

# 第78回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

軽井沢プリンスホテル ウエスト  
国際会議場「浅間」  
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016-87

議決権行使期限

**2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分まで**

## 経営理念

より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで  
持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する

## 経営の基本方針

社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

## 社是「五つの心得」

- (1) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (2) お客様の信頼を得なければならない
- (3) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (4) 地域社会に歓迎されなければならない
- (5) 国際社会の発展に貢献しなければならない

## 目次

■ 株主の皆様へ	1	■ 事業報告	25
■ 第78回定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類	48
■ 株主総会参考書類		■ 計算書類	50
第1号議案 剰余金処分の件	6	■ 監査報告	52
第2号議案 定款一部変更の件	7		
第3号議案 取締役12名選任の件	8		
第4号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬制度の一部変更及 び継続の件	18		



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。このたびの令和6年能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

ここに、第78回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、経営理念である「より良品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくことで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」を実践することで、世界に一つしかない「相合精密部品メーカー」として成長を加速してまいりました。

2024年3月期は、主に航空機・車載関連の需要が堅調に推移したことで売上高は11期連続過去最高を達成いたしました。高付加価値品やデータセンター向けの需要が伸び悩んだことで、残念ながら利益につきましては前期を下回る結果となりました。一方で、航空宇宙分野ではオーストリアにあるRO-RA Aviation Systems GmbH社や半導体分野では日立パワーデバイス社のM&Aを実施し、ボールねじ分野ではツバキ・ナカシマ社から営業譲渡を受けることで、コア事業の「8本槍」をより強靱なものにすることができ、当社が目指す多様な事業の「相合」による新たな価値創造に向けた基盤づくりを着実に進めることができたと考えております。

また、人の「相合」もより一層注力したいと考えています。当社グループは多様な文化や価値観を持つ10万人の従業員が28の国及び地域でモノづくりに励んでいます。これは他社にはない貴重な財産であり大きな強みであると考えていますが、まだ十分には活かされていません。人と人を相い合わせ、新しい企業文化を創造したいと考えております。

国際情勢の先行き不透明感が依然と続いており、変化の激しい経営環境ではありますが、「経営の本質はサステナビリティ」であるという信念のもと、継続的な成長とリスクマネジメントに努めることで、2029年3月期の売上高2.5兆円、営業利益2,500億円という目標の実現に向け邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月 代表取締役会長 CEO

貝 沼 由 久

相合：「総合」ではなく、「相い合わせる」ことを意味し、自社保有技術を融合、活用してコア事業「8本槍」を進化させるとともに、その進化した製品をさらに相合することでさまざまな分野で新たな製品を創出すること。

株主各位

証券コード 6479

2024年5月31日

(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベアミツミ株式会社

代表取締役会長 CEO 貝沼 由久

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.minebeamitsumi.com/corp/investors/disclosure/>



(上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6479/teiiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ミネベアミツミ」又は「コード」に当社証券コード「6479」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、**当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2024年6月27日（木曜日） <b>午前10時（受付開始：午前9時）</b>
<b>2 場 所</b>	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016-87 <b>軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」</b> (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件

以 上

### 株主総会に関するお知らせ

- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、下記に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・ 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会ご出席株主様へのお土産をご用意しておりません。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使には、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月27日(木曜日)  
午前10時



### 書面(郵送)で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
ミネバアミツミ株式会社 御中

株主番号 ○○○○  
議決権行使回数 〇

議案	第1号議案	第2号議案	第3号(下の候補者を除く)	第4号議案
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)	(否)

〇〇〇〇年〇月〇日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

ミネバアミツミ株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

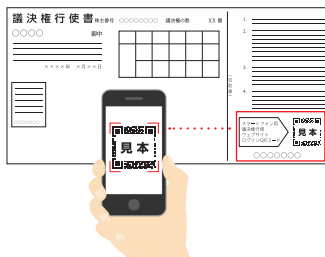
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

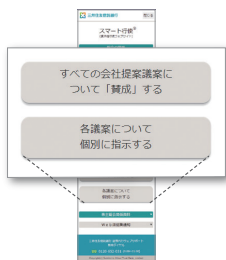
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（表）右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙（裏）に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

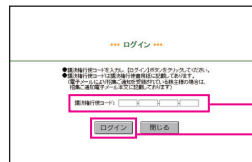
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

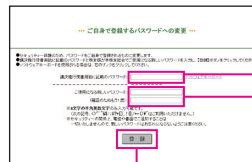
- 2 議決権行使書用紙（裏）に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙（裏）に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。

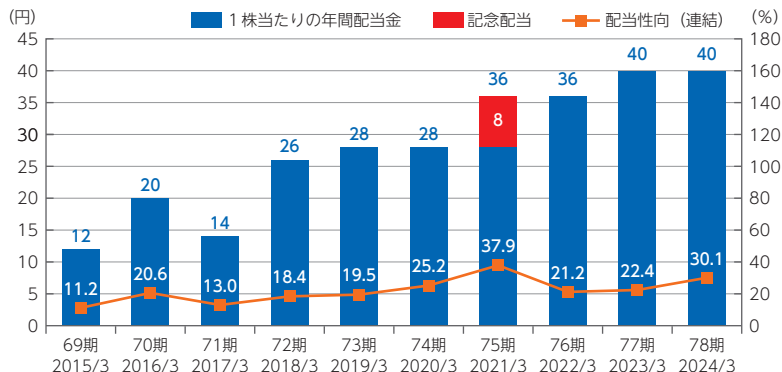
この方針の下、第78期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり20円といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり 金20円 配当総額 金8,089,964,700円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

これにより、第78期の年間配当金は、中間配当金1株当たり20円と合わせますと、前期実績同様に1株当たり40円となります。

### 1株当たり年間配当金と配当性向の推移





## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

2050年カーボンニュートラルの達成に向け、当社グループのNMB-Minebea Thai Ltd. 及び MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. の工場における使用電力を再生可能エネルギーへ転換するため、タイ及びカンボジアにおいて、それぞれ太陽光発電事業へ参画することといたしました。これらに伴い、再生可能エネルギーを事業化していくという当社の企業姿勢を明確にするため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 本会社は、下記の業務を営むことを目的とする。	第2条 本会社は、下記の業務を営むことを目的とする。
1. 下記に掲げるものの製造販売及び輸出入 (1)～(14)（記載省略）	1. 下記に掲げるものの製造販売及び輸出入 (1)～(14)（現行どおり）
2. 医療機器の製造、販売、製造販売、修理及び輸出入	2. 医療機器の製造、販売、製造販売、修理及び輸出入
3. 各種計測に関するコンサルタント業務及び電気工事の請負並びに設計監督	3. 各種計測に関するコンサルタント業務及び電気工事の請負並びに設計監督
4. 熱処理加工及び表面処理加工	4. 熱処理加工及び表面処理加工
5. 板金加工及びプレス加工	5. 板金加工及びプレス加工
6. 不動産の売買、賃貸借並びにその仲介及び管理業	6. 不動産の売買、賃貸借並びにその仲介及び管理業
7. 金銭貸付業	7. 金銭貸付業
(新 設)	8. <u>太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用に関する事業及び電気の供給・販売等に関する事業</u>
8. <u>その他前各号に付帯関連する事業</u>	9. <u>その他前各号に付帯関連する事業</u>
9. <u>有価証券投資</u>	10. <u>有価証券投資</u>

### 第3号議案 取締役12名選任の件


本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は以下のとおりであり、本議案につきましては、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定しております。

候補者 番号	氏名				当社における地位	取締役会 出席状況	
1	再任	かい 貝	ぬま 沼	よし 由	ひさ 久	代表取締役 会長 CEO	100% (12回/12回)
2	再任	もり 森	べ 部		しげる 茂	代表取締役 副会長	100% (12回/12回)
3	再任	よし 吉	だ 田	かつ 勝	ひこ 彦	取締役 社長執行役員 COO&CFO	100% (12回/12回)
4	再任	いわ 岩	や 屋	りょう 良	ぞう 造	取締役 副社長執行役員	100% (12回/12回)
5	再任	の 野	ね 根		しげる 茂	取締役 専務執行役員	100% (12回/12回)
6	再任	みず 水	ま 間		さとし 聡	取締役 専務執行役員	100% (10回/10回)
7	再任	すず 鈴	き 木	かつ 克	とし 敏	取締役 常務執行役員	100% (10回/10回)
8	再任	まつ 松	おか 岡		たかし 卓	取締役（非業務執行）	100% (12回/12回)
9	再任	みや 宮	ざき 崎	ゆう 裕	こ 子	社外取締役	100% (12回/12回)
10	再任	まつ 松	むら 村	あつ 敦	こ 子	社外取締役	100% (12回/12回)
11	再任	は 芳	が 賀	ゆう 裕	こ 子	社外取締役	100% (12回/12回)
12	再任	かた 片	せ 瀬	ひろ 裕	ふみ 文	社外取締役	100% (12回/12回)


再任 再任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 独立役員候補者


候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 <p>かいぬま よしひさ <b>貝沼 由久</b> (1956年2月6日生) 所有する当社の株式数 76,100 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1983年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1988年12月 当社取締役法務担当 1989年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 2003年 6月 当社取締役専務執行役員 2009年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任） 2023年 4月 当社代表取締役会長 CEO（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 貝沼由久氏は、代表取締役として2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。現在は代表取締役会長CEOとして、この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕を発揮して、当社グループをサステナブルに成長させていくものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>
2 再任	 <p>もり べ しげる <b>森部 茂</b> (1956年10月27日生) 所有する当社の株式数 188,687 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1980年 3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年 5月 同社開発本部部长 1991年 4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年 4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部本部長 2002年 4月 同社代表取締役社長 2017年 1月 当社顧問 2017年 4月 ミツミ電機株式会社取締役会長（現任） 2017年 6月 当社代表取締役副会長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 森部茂氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>


候補者番号	氏名(生年月日)等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 <p>よしだ かつひこ <b>吉田 勝彦</b> (1962年1月15日生) 所有する当社の株式数 7,400 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2013年12月 当社電子機器製造本部業務部長 兼 垂直統合改善室長 兼 事業支援室長 2014年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理部長 2017年 6月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サステナビリティ推進部門副担当 2019年10月 当社専務執行役員 2020年 4月 エイブリック株式会社取締役(現任) 2020年 6月 当社取締役東京本部長(現任) 兼 サステナビリティ推進部門担当 株式会社ユーシン取締役(現任) 兼 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 2021年 4月 当社経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長(現任) 2023年 1月 ミネベア アクセソリューションズ株式会社取締役(現任) 2023年 4月 当社取締役社長執行役員 COO&amp;CFO(現任)</p>
		<p>(取締役候補者とした理由) 吉田勝彦氏は、長年にわたり経営管理、経営企画、資材部門等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役社長執行役員 COO&amp;CFOとして、企画管理及び経理財務を含む経営全般に携わり、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>


候補者番号	氏名(生年月日)等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 <p>いわや りょうぞう <b>岩屋 良造</b> (1958年4月24日生) 所有する当社の株式数 5,300 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年 6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 2013年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役(現任) 専務執行役員 2017年 1月 当社ミツミ事業本部長 兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年 4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 2017年 6月 当社電子機器製造本部長 2019年 8月 株式会社ユーシン取締役(現任) 2019年10月 当社副社長執行役員(現任) 兼 電子機器関連事業統括 2021年 4月 当社電子機器事業本部長 2023年 1月 当社ユーシン事業本部(現 アクセソリューションズ事業本部) 本部長(現任) ミネベア アクセソリューションズ株式会社取締役(現任)</p>
		<p>(取締役候補者とした理由) 岩屋良造氏は、長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役アクセソリューションズ事業本部長として、ユーシン事業部門及びアクセソリューションズ事業部門を管掌し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>


候補者番号	氏名(生年月日)等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 <p>のね しげる <b>野根 茂</b> (1959年8月23日生) 所有する当社の株式数 12,600 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1982年 4月 当社入社 1999年 9月 当社大阪支店長 2007年 6月 当社執行役員 2011年 4月 当社営業部門副担当 2012年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 当社専務執行役員(現任) 2017年 6月 当社営業部門担当 2018年 5月 当社営業本部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 野根茂氏は、長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部長として全営業部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>
6 再任	 <p>みずま さとし <b>水間 聡</b> (1963年5月27日生) 所有する当社の株式数 6,169 株 取締役会出席状況 100% (10回/10回)</p>	<p>1986年 4月 当社入社 2011年 4月 当社ボールベアリング事業部品質管理部長 2015年 4月 当社ボールベアリング事業部副事業部長 2016年 6月 当社執行役員 2017年10月 当社執行役員 兼 ボールベアリング事業部長 2018年 5月 当社常務執行役員 兼 機械加工品製造本部長 2021年 4月 当社機械加工品事業本部(現 プレジジョンテクノロジーズ事業本部) 本部長(現任) 2022年 6月 当社専務執行役員(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 水間聡氏は、長年にわたりボールベアリング事業の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は、プレジジョンテクノロジーズ事業本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任	 <p>すずき かつとし <b>鈴木 克敏</b> (1962年4月5日生) 所有する当社の株式数 5,096 株 取締役会出席状況 100% (10回/10回)</p>	<p>1986年 5月 当社入社 2015年 4月 当社電子機器製造本部技術開発部門副担当 2018年 5月 当社技術役員 2020年 4月 当社技術開発部門副担当 兼 モーター部門副担当 兼 モーター技術統括担当 2021年 5月 当社技術執行役 2022年10月 当社技術本部長 兼 相合活動推進本部長 兼 技術本部電子機器技術開発部門長 兼 電子機器事業本部技術開発部門長 兼 モーター部門副部門長 2023年 3月 当社技術本部長 兼 技術本部電子機器技術開発部門長 兼 電子機器事業本部(現 モーター・ライティング&amp;センシング事業本部) 技術開発部門長(現任) 兼 モーター部門副部門長 2023年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 鈴木克敏氏は、長年にわたりモーターを中心とした技術開発部門において要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は技術本部長として、当社グループの技術開発部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 再任	 <p>まつおか たかし <b>松岡 卓</b> (1964年1月17日生) 所有する当社の株式数 93,765 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>2003年 4月 株式会社啓愛社企画部長 2003年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 当社社外取締役(現任) 2007年 6月 株式会社啓愛社専務取締役 2011年 6月 同社取締役専務執行役員 2014年 6月 同社取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 松岡卓氏は、株式会社啓愛社(以下、啓愛社)の取締役に長年務められています。啓愛社は、当社を創業期から支える株主であり、責任をもって関与し続ける、重要なステークホルダーであります。啓愛社の企画部門等を担当し、当社を長期的な視野で深く理解する同氏を、当社取締役として招聘することは、ボードの多様性の観点から、持続的な企業価値向上に資するものと考えています。これまで同氏には第三者の視点から監督・助言等をいただいております。今後も監督・助言等をいただくことを期待し、あらためて取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
9 再任 社外 独立	 <p>みやざき ゆうこ <b>宮崎 裕子</b> (1951年7月9日生) 所有する当社の株式数 －株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1979年 4月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所</p> <p>1984年 8月 世界銀行法務部カウンセラー</p> <p>1988年 1月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー</p> <p>2012年 6月 株式会社セブン銀行 社外取締役</p> <p>2015年 6月 王子ホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>2018年 1月 最高裁判所判事</p> <p>2021年 7月 弁護士再登録・第一東京弁護士会所属</p> <p>2021年 9月 長島・大野・常松法律事務所 顧問（現任）</p> <p>2022年 1月 シンガポール国際商事裁判所 International Judge（現任）</p> <p>2022年 6月 当社社外取締役（現任） 当社指名・報酬委員会委員長（現任）</p>
		<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>宮崎裕子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務及び税務に関する専門的な知見に加え、弁護士及び元最高裁判所判事として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、2022年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
10 再任 社外 独立	 <p>まつむら あつこ <b>松村 敦子</b> (1955年12月7日生) 所有する当社の株式数 600株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1978年 4月 社団法人日本経済研究センター（現 公益社団法人日本経済研究センター）勤務</p> <p>1981年 4月 経済企画庁経済研究所（現 内閣府経済社会総合研究所）客員研究員</p> <p>1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師</p> <p>1988年 4月 大妻女子大学専任講師</p> <p>1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師</p> <p>1999年 4月 同大学経済学部助教授</p> <p>2006年 4月 同大学経済学部教授（現任）</p> <p>2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師</p> <p>2014年 4月 慶應義塾大学経済学部訪問教授</p> <p>2015年 4月 慶應義塾大学法学部政治学科非常勤講師</p> <p>2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン（現 株式会社グローセル）社外取締役（現任）</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p> <p>2023年 3月 経済産業省総合資源エネルギー調査会 石油市場動向調査ワーキンググループ委員</p>
		<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>松村敦子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国際経済学に関する専門的な知見に加え、大学教授として培われた幅広い見識と経験を有しており、2018年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
11	 <p>はが ゆうこ <b>芳賀 裕子</b> (1955年12月8日生) 所有する当社の株式数 1,400 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1989年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス シニアコンサルタント 1991年 4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表（現任） 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス（現 SOMPOヘルスサポート株式会社） 執行役員 2010年 2月 社会福祉法人不二健育会理事（現任） 2010年 4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授 2019年 3月 協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）社外取締役（現任） 2020年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授（現任） 2020年 6月 当社社外取締役（現任） 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 芳賀裕子氏は、企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、2020年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
12	 <p>かたせ ひろふみ <b>片瀬 裕文</b> (1959年6月15日生) 所有する当社の株式数 1,800 株 取締役会出席状況 100% (12回/12回)</p>	<p>1982年 4月 通商産業省入省 2000年10月 同省大臣官房 政策審議室長 2002年 7月 資源エネルギー庁 石油・天然ガス課長 2006年 7月 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課長 2008年 8月 同省通商政策局 大臣官房参事官（国際産業調査担当） 2009年 7月 同省大臣官房審議官（貿易経済協力局担当兼国際博覧会担当） 2010年 7月 内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局審議官、内閣審議官 2012年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当） 2013年 6月 同省産業技術環境局長 2015年 7月 同省通商政策局長 2016年 6月 経済産業省審議官 2017年 7月 経済産業省顧問 2017年12月 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman &amp; Director（現任） 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年 6月 当社社外取締役（現任） 2022年 6月 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 片瀬裕文氏は、経済、産業、技術開発、国際貿易、エネルギー、環境及び宇宙開発等に関する専門的な知見に加え、政府機関の要職を歴任する中で培われた幅広い見識と経験を有しており、2021年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>



- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については、以下のとおりであります。
- ① 松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。
  - ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の就任年数は、以下のとおりであります。
- ① 宮崎裕子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
  - ② 松村敦子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
  - ③ 芳賀裕子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
  - ④ 片瀬裕文氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の5氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任取締役全員がD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、D&O保険契約を取締役及び監査役の任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文の4氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文の4氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	当社における地位	独立 社外	特に期待する専門性・バックグラウンド										
			企業 経営	M&A	グローバル	技術 開発	製造	営業	環境 社会	人事 人材開発	法務	財務会計 税務	
取 締 役	貝沼 由久	代表取締役 会長 CEO		○	○	○		○	○	○	○	○	○
	森部 茂	代表取締役 副会長		○		○			○				
	吉田 勝彦	取締役 社長執行役員 COO&CFO		○	○	○				○	○		○
	岩屋 良造	取締役 副社長執行役員		○		○		○	○				
	野根 茂	取締役 専務執行役員		○		○			○				
	水間 聡	取締役 専務執行役員		○		○	○	○					
	鈴木 克敏	取締役 常務執行役員		○		○	○	○					
	松岡 卓	取締役 (非業務執行)		○						○			
	宮崎 裕子	社外取締役	◆			○						○	○
	松村 敦子	社外取締役	◆			○				○	○		
	芳賀 裕子	社外取締役	◆	○	○	○					○		
片瀬 裕文	社外取締役	◆	○		○				○				
監 査 役	塚越 眞弘	常勤監査役		○		○				○	○		○
	山本 博	常勤社外監査役	◆		○	○							○
	柴崎 伸一郎	社外監査役	◆									○	
	星野 慎	社外監査役	◆										○

## ■取締役会全体として備えるべきスキル

スキル項目	備えるべきスキルとして選定した理由
企業経営	当社グループを取り巻く事業環境が激しく変化する中で、社会的な課題解決に貢献する製品を絶えず生み出し、企業価値の持続的な向上を図るためには、豊富なマネジメント経験と経営実績、持続的な成長戦略策定に関する経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
M&A	オーガニックとM&Aの両輪による成長を目指す当社グループにおいて、8本槍戦略を強化する観点からM&Aの対象となり得るターゲット先を発掘、財務規律に基づく適正価格の見極め、個々の企業文化を尊重する丁寧なPMI (Post Merger Integration) 等により、フレキシブルかつスピーディーに統合効果の最大化を可能とする経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
グローバル	主力顧客が海外かつグローバルに生産・販売拠点を展開している当社グループにおいて、市場・顧客動向に加えて、地政学リスクを含むカントリーリスクを踏まえた経営判断を可能とする経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
技術開発 製造 営業	当社グループの経営理念「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」を具現化し推進するため、高品質な精密部品を開発製造して、社会に安定して供給するための経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
環境 社会	当社グループの事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することにより企業価値の向上を実現するためには、環境問題や人権問題等の社会的課題の解決を推進していくための経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
人事 人材開発	創業以来、海外進出やM&Aを積極的に行ってきたことにより蓄積されてきた、多様な「知」と「人」のシナジーを加速することでイノベーションを絶えず生み出し、企業価値の持続的な向上を図る人材戦略を推進するための経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
法務	企業活動の根幹である法令遵守、倫理コンプライアンスの徹底を図るとともに、グローバルに事業展開していくためには、これに関する経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。
財務会計 税務	M&Aを含む成長投資の推進と株主還元強化を実現するための財務戦略策定に関する経験・知見・スキルを有する取締役メンバーが必要であるため。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（業務執行取締役であるものに限ります。以下も同様です。）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動型役員賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成されております。このうち「業績連動型株式報酬」は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に応じた数の当社株式が当該信託を通じて各取締役に対して交付されるという報酬制度（以下「本制度」といいます。）として、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会においてご承認をいただき、現在まで運用しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。本議案により、取締役の企業価値向上への貢献意欲と実感のより一層の向上を図ります。

本議案は、本制度の内容を以下のとおり変更することにつきご承認をお願いするものです。すなわち、本制度における取締役に付与するポイントの種類・決定方法（ポイント付与基準）を変更するとともに、当社株式の取得資金として当社が信託に拠出する金額の上限、及び取締役に付与するポイント数の上限を変更します。このうち、本制度における取締役に付与するポイントの種類・決定方法（ポイント付与基準）について、具体的には、これまでは、各取締役の業績等への貢献度を付与基準とするポイントのみを付与しておりましたが、（A）連結ベースの経営指標に紐づく単年度における定量評価指標の達成度を付与基準（以下「A. 改定基準」といいます。）とするポイント、及び（B）定量評価指標の中長期における推移を付与基準（以下「B. 新設基準」といいます。）とするポイントの2種類のポイントを付与することとします。なお、その詳細につきましては、次頁以降2. に記載されている範囲内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度による報酬枠は、従前と同様、2017年6月29日開催の第71回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第75回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬（基本報酬、業績連動型金銭報酬及び株式報酬型ストック・オプション）の限度額（年額15億円（うち社外取締役については年額7,000万円）以内となります。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠とし、また、本議案による変更後の本制度による報酬は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給するものとし、（ただし、次頁以降2.（2）のとおり、対象期間を延長することがあります。）。

本制度変更の目的は前述のとおりであり、また、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「当該方針」といいます。）の内容の概要は、事業報告3. 会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等①に記載のとおりですが、本議案の承認可決を条件として、その内容を、後述の【ご参考】に記載のとおり変更することを予定しております。本議案の内容については、指名・報酬委員会の諮問を経て、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものであると当社取締役会にて判断しております。

なお、第3号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、本制度の対象となる取締役は7名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

本議案による変更後の本制度に係る報酬等の額及び内容等は以下のとおりとなります。

## (1) 本制度の概要

前述のとおり、本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（既に設定済み。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に応じた数の当社株式（\*1）が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度となります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

	変更前	変更後	
① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く）	当社取締役（業務執行取締役であるものに限る）（*2）	
② 対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する事業年度まで（*3）（*4）	2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度まで（*3）	
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計 金3.0億円 （対象期間を延長した場合には、当該延長分の対象期間において、当該延長分の対象期間の事業年度数に金1.0億円を乗じた額）	合計 金9.6億円 （対象期間を延長した場合には、当該延長分の対象期間において、当該延長分の対象期間の事業年度数に金3.2億円を乗じた額）	
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む）から取得する方法	<変更なし>	
⑤ ①の本制度の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり100,000ポイント	1事業年度あたり160,000ポイント	
⑥ ポイント付与基準	業績等への貢献度に応じてポイントを付与	A. 改定基準	連結ベースの経営指標に紐づく単年度における定量評価指標（*5）の達成度に応じてポイントを付与
	<新設>	B. 新設基準（*2）	定量評価指標（*6）の中長期における推移に応じてポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時	<変更なし>	

- (＊1) 1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。
- (＊2) 代表取締役会長及び代表取締役副会長については、B. 新設基準に応じたポイントを付与しないものとし、B. 新設基準に応じたポイントと同等の基準に基づく金銭報酬を株主総会でご承認いただいている金銭報酬限度額の範囲内で別途交付します。詳細は、後述の「【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 <中長期業績連動型報酬（株式/金銭）>」をご参照ください。
- (＊3) 取締役会の決議により、5事業年度以内の期間を定めて延長が可能。
- (＊4) 取締役会の決議により、1事業年度（2024年3月末日に終了する事業年度まで）延長済み。
- (＊5) 具体的な指標は取締役会において決定しますが、当面は「連結当期利益」、「ROE」及び「GHG削減割合」とする予定（詳細は24頁ご参照）。
- (＊6) 具体的な指標は取締役会において決定しますが、当面は「EPS成長率（直近3年平均）」とする予定（詳細は23頁ご参照）。

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、2024年7月末日までとする本信託の信託期間を2027年7月末日まで延長するとともに、対象期間中に、変更後の本制度による報酬として交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金9.6億円を上限とする金銭（＊7）を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加信託することとします。本信託は、当社が信託した金銭を原資（＊8）として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

なお、当社の取締役会の決議により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間をさらに延長（＊9）し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により各取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金3.2億円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、後述（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、前述のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

- (＊7) 当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、前述の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。
- (＊8) 上記（＊7）の当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。
- (＊9) 当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様となります。

### (3) 各取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、A. 改定基準に応じたポイント及びB. 新設基準に応じたポイントを付与します。また、A. 改定基準とB. 新設基準のいずれについても、具体的な評価指標は当社の取締役会において決定するものとしますが、当面は、A. 改定基準については「連結当期利益」、「ROE」及び「GHG削減割合」とし、B. 新設基準については「EPS成長率（直近3年平均）」とします。ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり160,000ポイントを上限とします。

なお、本議案を原案のとおり承認いただいた場合であっても、本定時株主総会終結以後に、2024年3月末日に終了する事業年度における職務執行の対価として、本議案による変更前の本制度に基づき2020年6月26日開催の第74回定時株主総会における本制度に係る決議の範囲内でポイントを付与することがあります。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前述①で付与されたポイントの数に応じて、後述③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部又は一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

#### ③ 取締役に対する当社株式の交付

取締役に対する前述②の当社株式の交付は、取締役が原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### (4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社取締役や監査役から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

### (5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

第4号議案が原案どおり承認された場合の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりとなります。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし委員の半数以上を独立社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬委員会において審議し、同委員会から答申された内容を尊重して、取締役会が決定しております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合を含め総合的に検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額内で、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会が決定します。

<役員報酬制度の基本的な考え方>

当社は、役員報酬制度について、次の考え方に基づき、構築・運用するものとします。

- I. 個々の取締役の全力を引き出す高いインセンティブ効果と、中長期的視点で持続的な企業価値向上を実現するバランスのとれた体系とする
- II. 国内外の優秀な人材を確保するうえで競争力があり、また当社従業員が将来の経営者を目指すうえで魅力となり得るような報酬水準を目指す
- III. 株主・投資家等のステークホルダーに対し説明責任を果たすうえで、透明性、公正性及び合理性を担保する、適正な仕組みとする

<報酬構成及び構成割合の決定方針>

取締役の報酬は次のとおり構成します。

構成		名称
非業績連動報酬	金銭報酬	基本報酬
業績連動報酬（*1）		短期業績連動型金銭報酬（賞与）
	中長期業績連動型報酬（株式/金銭）	
	業績連動型株式報酬	



非業績報酬と業績連動報酬の割合や、金銭報酬と株式報酬の割合については、毎期の業績達成度により変動するため定めておりませんが、非業績連動報酬：業績連動報酬＝1：2以上、株式報酬は報酬総額の10%以上を目安とする、業績連動性が高い設計方針としております。

#### <基本報酬>

基本報酬は、「役員報酬規程」において各取締役の役職位に応じて定められた職責報酬（役職位固定）と、各取締役の実績及び業績その他各種要素を勘案して每期改定される実績報酬（個人業績評価）で構成され、支給額は、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会が決定します。

#### <短期業績連動型金銭報酬（賞与）>

短期業績連動型金銭報酬（賞与）は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めるため、連結当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を評価指標としており、事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブとしております。支給額は、「役員報酬規程」に定める賞与算出テーブルに基づき算定のうえ、個人業績評価により一定の割合の範囲内で加減し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会が決定します。

評価指標
連結当期利益
連結売上高成長率
株価対日経平均パフォーマンス比
期末時価総額
連結営業利益率（8%～10%）

#### <中長期業績連動型報酬（株式/金銭）> ※今回新設の項目

中長期業績連動型報酬（株式/金銭）は、2029年3月期達成の目標として掲げる、売上高2.5兆円・営業利益2,500億円の実現に向けた推進力として、新たに設定します。支給する株式数（ポイント）又は金銭の額は、下表の項目を指標とするポイント算出テーブル又は中長期業績連動報酬算出テーブルに基づき算出します。詳細は、取締役会が決定する「株式交付規程」及び「役員報酬規程」において定めます。

評価指標	狙いなど
EPS成長率15%達成 （直近過去3年平均）	経営指標としているEPS成長率15%以上達成を、直近過去3年平均による評価指標として用いることによって、成長原資となる連結当期利益を継続的に稼ぎだす中長期視点の動機付けを強化するもの。同指標15%以上20%上限の範囲でその達成水準に応じて、株式あるいは金銭を交付する。

なお、この中長期業績連動型報酬は、株式あるいは金銭を交付するものとします。ただし、当社の「取締役自社株式保有ガイドライン」（\*2）で求める水準の当社株式数を保有していない取締役については原則として株式による交付とします。

#### <業績連動型株式報酬>

業績連動型株式報酬は、連結当期利益の目標達成、経営指標であるROE達成及びSBT目標（\*3）の実現に向けて、各評価指標の達成に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付します。取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。支給する株式数（ポイント）は、下表の各項目を指標とするポイント算出テーブルに基づき算出します。詳細は、取締役会が決定する「株式交付規程」において定めます。

評価指標	狙いなど
連結当期利益	成長投資の原資として最重要の経営指標
ROE15%達成	連結当期利益を中心とする現行制度において、中長期視点を補完しようとするもの。
GHG（scope1～2）前年比▲5%達成	当社が対外的なコミットメントとして掲げるSBT目標（*3）の実現に向けて、具体的な数値目標を設定するもの。

- （\*1）非業務執行取締役（含む社外取締役）に対しては、各取締役に期待される役割等を勘案し、基本報酬（非業績連動）を設定し、業績連動報酬は設定していません。
- （\*2）取締役 自社株式保有ガイドライン  
<https://www.minebeamitsumi.com/corp/investors/management/governance/>
- （\*3）当社はパリ協定に基づくSBT（Science Based Targets：科学的知見と整合した温室効果ガスの削減目標）の目標として、GHG（scope1～2）（Greenhouse Gas：温室効果ガス）を2023年3月期比で42%削減することを公表しており、この目標の達成には前年比5%以上の削減を実現する必要があります。

以上

## 1 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、設備投資需要の回復や雇用及び所得環境の改善により緩やかな景気回復が見られた一方、金利の上昇が需要を下押ししました。米国経済は、個人消費が堅調に推移し、設備投資や住宅投資の需要が増加したことで、底堅い動きが続きました。欧州では、金融引き締めや中国経済の停滞などにより内需と外需がともに低調となったものの、物価上昇圧力の緩和傾向が続いていることで、個人消費の回復の兆しが見られました。中国経済は、民間やインフラなどの固定資産投資が増加したものの、不動産市場は依然として下落基調であり、景気は低調に推移しました。東南アジアにおいては、内需が底堅いことに加えて輸出が回復傾向となり、景気は堅調に推移しました。

当社グループは、かかる経営環境下で収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は1,402,127百万円と前連結会計年度に比べ109,924百万円(8.5%)の増収となりました。営業利益は73,536百万円と前連結会計年度に比べ23,994百万円(△24.6%)の減益、税引前利益は75,545百万円と前連結会計年度に比べ16,583百万円(△18.0%)の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は54,035百万円と前連結会計年度に比べ19,117百万円(△26.1%)の減益となりました。

上記には、2022年9月16日に取得した本多通信工業株式会社及び2023年1月27日に取得したミネベア アクセスソリューションズ株式会社(旧株式会社ホンダロック)の損益が含まれております。

なお、当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

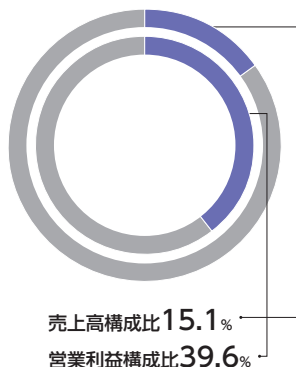
セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の「機械加工品事業」「電子機器事業」「ミツミ事業」「ユーシン事業」をそれぞれ「プレジジョンテクノロジーズ事業」「モーター・ライティング&センシング事業」「セミコンダクタ&エレクトロニクス事業」「アクセスソリューションズ事業」に名称変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

また、当連結会計年度より、会社組織変更を行った結果、「その他」と「調整額」で一部区分を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報については、会社組織変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

## プレジジョン テクノロジーズ事業

売上高 211,406百万円  7.1%増



プレジジョンテクノロジーズ事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、データセンター向けの需要が伸び悩み、売上高、営業利益の減少が見られましたが、ロッドエンドベアリングは、航空機関連の需要増により売上高が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は211,406百万円と前連結会計年度に比べ14,106百万円（7.1%）の増収となり、営業利益は38,035百万円と前連結会計年度に比べ4,916百万円（ $\Delta$ 11.4%）の減益となりました。

## モーター・ライティング & センシング事業

売上高 369,388百万円  0.8%増



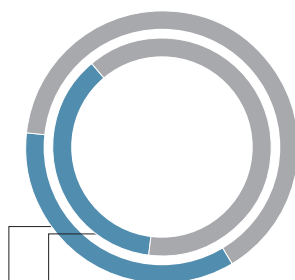
売上高構成比26.4%  
営業利益構成比12.4%

モーター・ライティング&センシング事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、ファンモーター、車載モーター及び特殊機器が主な製品であります。主に車載向けモーターの需要が伸び、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は369,388百万円と前連結会計年度に比べ3,113百万円（0.8%）の増収となり、営業利益は11,867百万円と前連結会計年度に比べ10,945百万円の増益となりました。

## セミコンダクタ& エレクトロニクス事業

売上高 494,717百万円  6.7%減



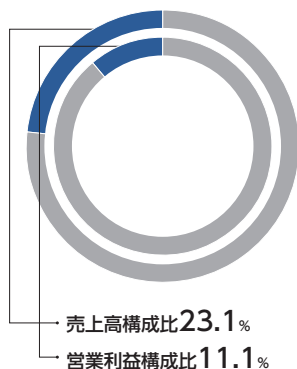
売上高構成比35.4%  
営業利益構成比36.9%

セミコンダクタ&エレクトロニクス事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、電源部品及びスマート製品が主な製品であります。主に機構部品、カメラ用アクチュエータの光デバイスの販売が落ち込み、売上高、営業利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は494,717百万円と前連結会計年度に比べ35,362百万円（△6.7%）の減収となり、営業利益は35,450百万円と前連結会計年度に比べ6,194百万円（△14.9%）の減益となりました。

## アクセスソリューションズ 事業

売上高 322,108百万円  65.4%増



アクセスソリューションズ事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほか、産業機器用部品が主な製品であります。ミネベア アクセスソリューションズ株式会社の経営統合に加えて、自動車生産の回復に伴い需要が復調し、売上高は増加しましたが、前連結会計年度においてミネベア アクセスソリューションズ株式会社の取得に伴う同社の負ののれん発生益が含まれていたことにより、営業利益は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は322,108百万円と前連結会計年度に比べ127,409百万円（65.4%）の増収となり、営業利益は10,601百万円と前連結会計年度に比べ8,760百万円（△45.2%）の減益となりました。

- (注1) 上記以外のその他の事業は、ソフトウェアの設計、開発及び自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は4,508百万円と前連結会計年度に比べ658百万円（17.1%）の増収、営業損失は728百万円と前連結会計年度に比べ680百万円の悪化となりました。
- (注2) 上記のほか、各セグメントに帰属しない全社費用等21,689百万円を調整額として表示しております。前連結会計年度の調整額は7,300百万円でした。

## (2) 設備投資、資金調達、主要な借入先の状況

### ① 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、プレジジョンテクノロジー事業10,214百万円、モーター・ライティング&センシング事業18,818百万円、セミコンダクタ&エレクトロニクス事業31,401百万円、アクセスソリューションズ事業11,248百万円、その他の事業150百万円及び全社（共通）11,739百万円で総額83,570百万円であります。プレジジョンテクノロジー事業の主なものは、タイにおけるボールベアリング関連設備等であります。モーター・ライティング&センシング事業の主なものは、タイ及びカンボジアにおけるモーター関連設備等であります。セミコンダクタ&エレクトロニクス事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス及び日本における半導体関連設備等であります。アクセスソリューションズ事業の主なものは、欧州及び中国における自動車関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産2,146百万円、及びIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分3,356百万円を含んでおります。

### ② 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金、社債及び借入金を充当しました。当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は362,383百万円であります。

### ③ 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	112,500
株式会社三井住友銀行	68,949
三井住友信託銀行株式会社	67,442
株式会社三菱UFJ銀行	64,697

(注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額には社債（15,000百万円）を含んでおります。

2. シンジケートローンは、以下の通り構成されております。

- ・三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成された借入 20,000百万円（主な調達先は、三井住友信託銀行株式会社17,500百万円であります。）
- ・三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成された借入 42,500百万円（調達先は、三井住友信託銀行株式会社17,857百万円、株式会社三井住友銀行12,857百万円及び株式会社三菱UFJ銀行11,786百万円であります。）
- ・株式会社三菱UFJ銀行を幹事として組成された借入 50,000百万円

## (3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

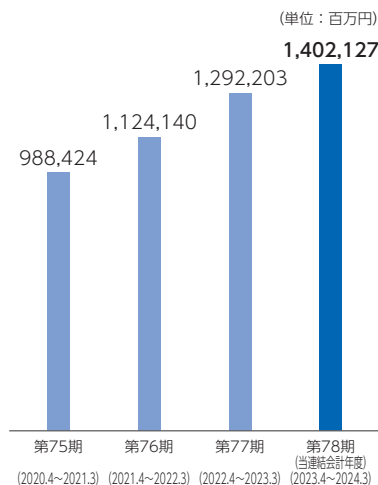
該当事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

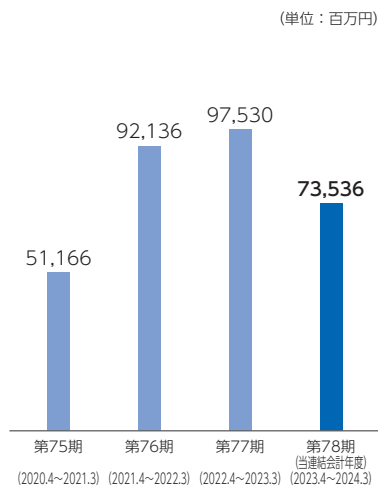
区分		第75期	第76期	第77期	第78期
		(2020.4~2021.3)	(2021.4~2022.3)	(2022.4~2023.3)	(当連結会計年度 (2023.4~2024.3))
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高	(百万円)	988,424	1,124,140	1,292,203	1,402,127
営業利益	(百万円)	51,166	92,136	97,530	73,536
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	38,759	68,935	73,152	54,035
基本的1株当たり当期利益	(円)	94.95	170.08	178.23	133.05
資産合計	(百万円)	976,771	1,104,192	1,299,828	1,416,122
資本合計	(百万円)	453,998	541,435	639,118	715,724

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。  
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

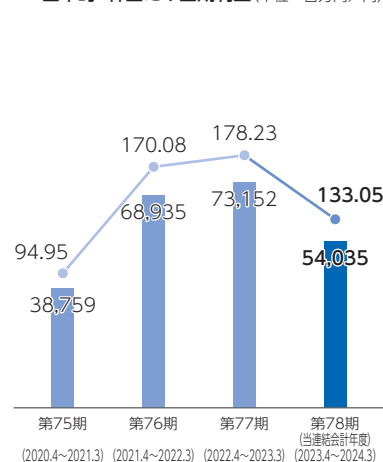
#### ■ 売上高



#### ■ 営業利益



#### ■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 基本的1株当たり当期利益 (単位：百万円/円)





## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ミツミ電機株式会社	日本	20,000 百万円	100.0	電気及び通信機器の製造販売
株式会社ユーシン	日本	15,206 百万円	100.0	自動車部品、産業機器用部品の製造販売
エイブリック株式会社	日本	9,250 百万円	100.0	半導体製品の製造販売
ミネベア アクセスソリューションズ株式会社	日本	2,150 百万円	100.0	自動車部品、住宅用キーレスシステムの製造販売
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ	15,305,363 千BT	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品の製造販売
NMB Technologies Corporation	米国	0.38 千US\$	100.0 (100.0)	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品並びにセミコンダクタ&エレクトロニクス製品の販売
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国	10 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品並びにセミコンダクタ&エレクトロニクス製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国	239,060 千US\$	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	100,000 千HK\$	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品並びにセミコンダクタ&エレクトロニクス製品の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S\$	100.0	ベアリングの製造並びにプレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品販売
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア	120,050 千US\$	100.0	プレジジョンテクノロジー製品及びモーター・ライティング&センシング製品の製造販売
CEBU MITSUMI, INC.	フィリピン	8,307,987 千PHP	100.0 (100.0)	コネクタ、光デバイス製品、半導体製品の製造

(注) 1. 議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 2024年3月31日現在における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社13社を含む145社であります。

## (6) 対処すべき課題

### ① 経営理念と経営の基本方針

当社グループは、当社の成長、そして地球環境・社会の持続可能な成長の実現に向けた取り組みを両立してより一層強かに推進していくために「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を基盤として、以下3つの経営の基本方針を掲げております。

(Ⅰ) 社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

- (1) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (2) お客様の信頼を得なければならない
- (3) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (4) 地域社会に歓迎されなければならない
- (5) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

(Ⅱ) 常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことが、これからのものづくりに求められます。2017年に、当社は「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

(Ⅲ) ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた「真摯なものづくり」を追求してまいります。

### ② 基本戦略

当社グループは、企業成長と持続可能性の具体的方針である上記経営の基本方針に基づき、「経営の本質はサステナビリティ」を信念とし、継続的な成長と持続可能性を追求し、利益の最大化とリスクマネジメントに努めています。そしてこの信念をもとに、「選択と集中」ではなく、8本槍戦略を軸とした多角的な事業ポートフォリオの構築とリスク分散体制の強化を進めてまいります。

具体的には、当社グループが保有する機械加工製品技術、電子機器製品技術、ユーシン・ミネベア アクセソリユーショングの車載技術、ミツミ・エイブリックの半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めてまいります。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A、アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、知的資本・人的資本・製造資本等の「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業の強化と多角化を進めるとともに、それらを相合（そうごう＝相い合わせる）することで新たな価値を創造してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

#### (I) 「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。また、それにより少子高齢化、医療問題、自動運転といった社会的課題の解決と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

#### (II) 「多角化でニッチ（8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、永続性の観点からこれまでさまざまな事業の多角化を行い、事業の中核である8本槍製品（ベアリング、アナログ半導体、モーター、アクセス製品、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア）を進化させてまいりました。今後も特定領域（ニッチ）での高いシェアを獲得し、持続的な成長をはかってまいります。

#### (III) 「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、8本槍製品を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、自動車、航空機、ロボティクス、介護・医療、インダストリー、情報通信、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値をお客様へ提供してまいります。

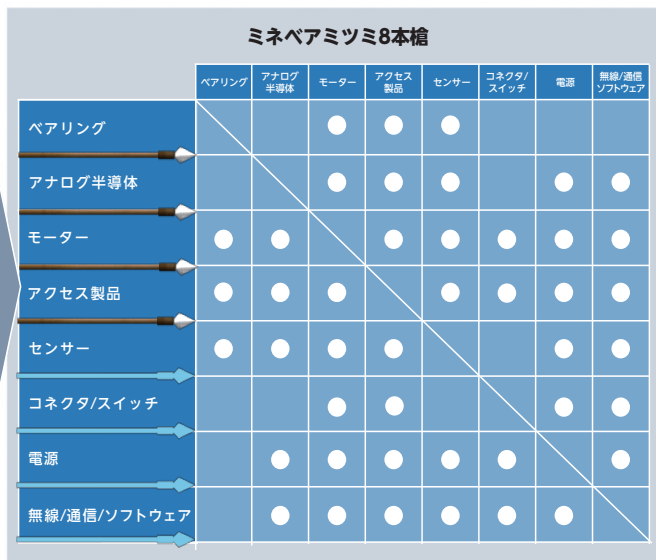
## 多様な技術、製品、市場の相合でDifference（差別化）を追求する

### 技術の相合



他社との「違い」と新たな価値を生み出す

### 製品の相合



品質/コスト等を含めた製品競争力の強化

### 営業の相合



同一顧客の深掘り異業種への展開

#### (IV) 経営戦略実現のための人材戦略

当社事業の更なる発展のためには、あらゆる世代の人材を持続的に惹きつけ、利益貢献、生産性向上や品質に強くコミットする社員を増やし、事業を強化し、成長させていく必要があります。そのために必要な人材集団変革の各種取組（社員が自走する強い組織づくりのためのマネジメント変革、情熱に突き動かされる挑戦や「相合」活動を促進する新たな企業文化の醸成や人事制度改革、グループ経営のコア人材の計画的育成）について、従業員エンゲージメント向上活動を土台として、強力に推し進めていきます。

#### (V) 経営戦略実現のための知的資本戦略

当社は事業の迅速な成長を支えるため、「超精密加工技術」などのコア技術の強化を図るだけでなく、製造・技術・開発・営業の「相合」力により、社会的課題解決に向けた新たな技術・新製品の開発を推進していきます。また、現在保有する8,500件以上の特許権を各社が相互に補完し合うことで、事業を効率的にカバーする知的財産ポートフォリオを形成していきます。さらに、M&Aではこれまで蓄積したPMI<sup>\*1</sup>ノウハウを活かし、早期にシナジー効果を生み出していきます。

#### (VI)QCDESS戦略の推進

当社グループは、脱炭素社会の実現やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組みを強化して、サステナブルに成長していくことができるよう、果敢に経営リソースを投入していく方針です。

世界中で気候変動への取り組みが喫緊の課題となるなかで、当社グループは2051年の当社100周年に向けた基礎固めとして、競争力の源泉であるQCDS（品質・価格・納期・サービス）に、Eco（環境）・Efficiency（効率）、そしてSpeed（スピード）を加えた「QCDESS」を新たな経営戦略の中心としました。



#### (VII)環境への取り組み

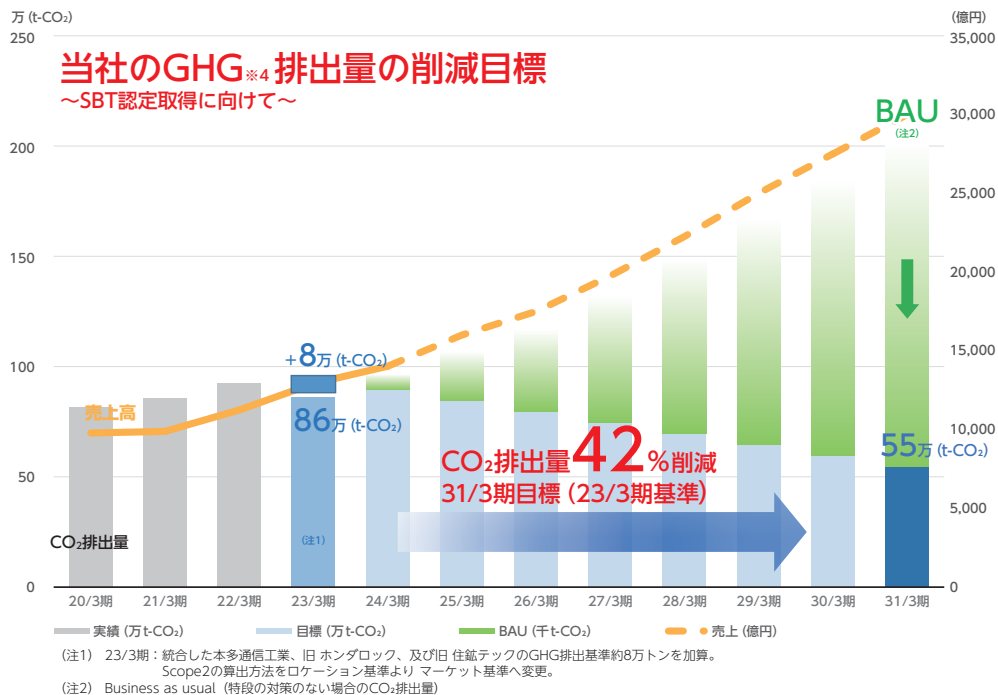
ボールベアリング、アナログ半導体、モーター、センサーなどの当社製品はほぼすべてが、小型、軽量、精密な部品で、ダウンサイジングによる省エネルギー活動に対応する環境貢献型製品であります。当社は、自社のCO<sub>2</sub>排出量の削減努力に加え、当社部品を使用するお客様やその先のお客様の商品の消費電力を削減し、世界全体のCO<sub>2</sub>排出量を削減することに貢献する「MMIビヨンドゼロ」に取り組んでいます。



2023年にはSBT<sup>※2</sup>認定に向けたコミットメントレターを提出し、SBT認定の取得に向けて温室効果ガス排出削減目標の見直しを行いました。目標達成に向け、当社はタイ、カンボジア、フィリピン等における太陽光発電設備の導入、フィリピンと欧州でのPPA<sup>※3</sup>締結などによる、再生可能エネルギーの調達を推進しております。

今後もカーボンニュートラルへの挑戦を続け、環境への取り組みにより一層力を入れていきます。

## カーボンニュートラルに向けて



### (Ⅷ)社会を支える高品質な精密部品の創出

「超精密部品の大量・安定供給体制の強化」と「責任ある調達推進」に取り組むとともに、製造を中心とした事業の拠点においては雇用創出、地域住民との協働など「地域社会との共生」に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※1 PMI (Post Merger Integration)

※2 SBT (Science Based Targets)

※3 PPA (Power Purchase Agreement、電力購入契約)

※4 GHG (Greenhouse Gas)

**(7) 主要な事業所の状況** (2024年3月31日現在)**① 当社の主要な事業所**

本社	長野県北佐久郡御代田町	東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町) 浜松工場 (静岡県袋井市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 米子工場 (鳥取県米子市) 松井田工場 (群馬県安中市)	営業拠点	東京事務所 (東京都港区) 名古屋事務所 (愛知県名古屋市) 大阪事務所 (大阪府大阪市)

**② 主要な子会社の事業所**

前記の「(5) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

**(8) 従業員の状況** (2024年3月31日現在)**① 当社グループの従業員の状況**

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
プレジジョンテクノロジーズ事業	16,487名	358名減
モーター・ライティング&センシング事業	32,085名	2,686名減
セミコンダクタ&エレクトロニクス事業	19,572名	477名減
アクセスソリューションズ事業	14,152名	486名減
その他の事業	553名	3名減
全社 (共通)	1,037名	144名増
合 計	83,886名	3,866名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の所属員であります。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,713名	93名増	45.4歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要事項と認識しており、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。なお、中間配当金として1株当たり20円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、1株当たり40円（年間配当金の総額：16,217,334,220円）となります。

上記のほか、当事業年度においては、取締役会の決議に基づき自己株式4,000,000株（取得価額の総額：9,643,584,633円）を取得しております。

## (10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

2023年9月21日付で、TB投資事業有限責任組合に有限責任組合員として、総額100億円の出資をいたしました。TB投資事業有限責任組合は、投資ビークルを通じた公開買付けにより株式会社東芝の株式を取得し非公開化すること、並びに株式会社東芝及びそのグループ会社の企業価値向上を目的として、日本産業パートナーズ株式会社が主導して組成されたものです。

2024年5月2日付で、株式譲渡による株式会社日立パワーデバイスの議決権の100%取得、並びに、株式会社日立製作所グループのパワーデバイス事業に関する海外販売事業の譲受を完了しました。また、株式会社日立パワーデバイスは同日付でミネベアパワーデバイス株式会社へ社名を変更しました。

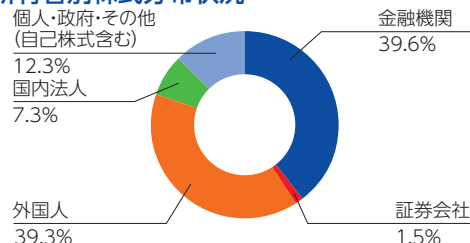


## 2 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 427,080,606株
- ③ 株主数 26,540名
- ④ 大株主 (上位10名)

### 所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	68,079	16.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	30,012	7.41
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.81
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.81
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	10,712	2.64
株式会社三井住友銀行	10,223	2.52
株式会社三菱UFJ銀行	10,181	2.51
株式会社啓愛社	10,100	2.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,604	2.12
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	6,929	1.71

- (注) 1. 当社は、自己株式22,582,371株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式は、当社の自己の所有に係るものではないことから、当該株式の数は上記自己株式の数に含めておりません。なお、当該信託に係る信託口が所有する株式の数は111,898株であります。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式6,142株	1名

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長 CEO	貝 沼 由 久	指名・報酬委員会委員
代表取締役副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 社長執行役員 COO&CFO	吉 田 勝 彦	東京本部長 兼 経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役
取締役 副社長執行役員	岩 屋 良 造	アクセスソリューションズ事業本部長 株式会社ユーシン取締役 ミネベア アクセスソリューションズ株式会社取締役
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業本部長
取締役 専務執行役員	水 間 聡	プレジジョンテクノロジーズ事業本部長
取締役 常務執行役員	鈴 木 克 敏	技術本部長
社外取締役	宮 崎 裕 子	指名・報酬委員会委員長 長島・大野・常松法律事務所顧問 シンガポール国際商事裁判所 International Judge
社外取締役	松 村 敦 子	指名・報酬委員会委員 東京国際大学経済学部教授 株式会社グローセル社外取締役
社外取締役	芳 賀 裕 子	指名・報酬委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所 代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 協和キリン株式会社社外取締役
社外取締役	片 瀬 裕 文	指名・報酬委員会委員 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長
社外取締役	松 岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
常勤監査役	塚 越 眞 弘	
常勤社外監査役	山 本 博	
社外監査役	柴 崎 伸一郎	指名・報酬委員会委員 法律事務所ジュリコム パートナー
社外監査役	星 野 慎	星野慎税理士事務所 代表

- (注) 1. 当社は、社外取締役の宮崎裕子氏、松村敦子氏、芳賀裕子氏、片瀬裕文氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の山本博氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
3. 当社と保険会社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に、当社取締役及び当社監査役が負担する損害賠償金等の損害を当該保険契約により補填するもので、すべての被保険者について、その保険料全額を当社が負担しております。なお、役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、被保険者の故意、犯罪行為等による賠償責任は填補対象とされない旨の免責条項が付されております。
4. 社外監査役の山本博氏及び星野慎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ①常勤社外監査役山本博氏は、グローバルな事業会社における豊富な経験と監査に関する幅広い知見を有しております。
- ②社外監査役星野慎氏は、長きにわたる税務行政経験を有し、現在は税理士として税務に精通しております。
5. 社外取締役の芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等 (※)

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### (I) 決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬委員会において審議し、同委員会から答申された内容を尊重して、取締役会が決定しております。

#### (II) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定いたします。

取締役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬に加えて、業績連動型役員賞与、並びに業績連動型株式報酬で構成されております。

基本報酬はそれぞれの職務、実績及び業績その他各種要素を勘案して相当な額を算定しております。また、業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬に関する方針は、下記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載しております。

社外取締役の報酬等は、各社外取締役に期待される役割等を勘案し、毎月定額で支給する基本報酬を設定しております。なお、社外取締役は、業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬の対象としておりません。

### ② 業績連動報酬等に関する事項

#### (I) 業績指標の内容・選定理由

業績連動型役員賞与は、連結当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を指標としております。当該指標を選択した理由は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めることで、中期事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブを高めることにあります。

業績連動型株式報酬は、連結当期利益及び個人貢献度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付いたします。取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、個人貢献度評価にはESG（環境、社会、企業統治）等の非財務指標にかかわる取り組みへの評価を含めております。

## (Ⅱ) 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動型役員賞与は、当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「役員報酬規程」において定めております。

業績連動型株式報酬は、連結当期利益の達成度に個人貢献度評価（ESG等の非財務指標にかかわる取り組み評価を含む）を加味するポイント算出テーブルに基づき、支給する株式数（ポイント）を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「株式交付規程」において定めております。

## (Ⅲ) 業績指標に関する実績

役員賞与の業績指標は、当期利益を中心とする連結業績及び株価水準等であり、実績は、連結当期利益552億円・連結売上高成長率+8.5%・連結営業利益率5.2%・当社株価の対日経平均株価パフォーマンス比△0.17%・期末時価総額1兆2,603億円となり、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき支給いたしました。

株式報酬の業績指標は、連結当期利益であり、実績は552億円となりました。各取締役の業績等への貢献度も加味して、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき付与するポイントを決定いたしました。

## ③ 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社の業績連動型株式報酬制度の内容は、上記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりで、毎年6月に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付いたします。

## ④ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬等は、業績目標を達成する動機づけとして業績連動性が高い設計としております。基本報酬と業績連動報酬の比率は毎期の業績達成度により変動しますが、業績向上へのインセンティブとして基本報酬：業績連動報酬 = 1：2以上を目指す報酬体系となっております。また、業績連動型株式報酬は報酬全体の10%以上を目指すことで、株主と取締役の利害を一致させ、持続的な業績向上への動機づけをはかっております。

なお、当社の業績連動報酬は、単年度の達成指標のみならず、中長期的成果に向けた継続的・複数年度にわたる個々人の貢献・努力も考慮することで、長期インセンティブとしての要素も包含する制度としております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての定款又は株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	決議年月日	報酬区分	決議内容	決議時の員数
取締役	2017年6月29日 第71回定時株主総会	基本報酬 業績連動型役員賞与	年額15億円以内	取締役12名
社外取締役	2021年6月29日 第75回定時株主総会	基本報酬	上記取締役報酬額内で、 年額7,000万円以内	社外取締役5名
取締役 (社外取締役を除く)	2012年6月28日 第66回定時株主総会	ストック・オプション	上記取締役報酬額内で、 年額3,000万円以内	取締役8名
取締役 (社外取締役を除く)	2020年6月26日 第74回定時株主総会	業績連動型株式報酬	上記取締役報酬額とは別 枠で、1事業年度当たり 100,000ポイント以内	取締役8名
監査役	2007年6月28日 第61回定時株主総会	基本報酬	年額1億円以内	監査役5名

## ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含め総合的に検討後、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、上記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑦ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			
		基本報酬	業績連動型 役員賞与	業績連動型 株式報酬	合計
取締役	13	340,509	373,412	35,000	748,921
(うち社外取締役)	(5)	(59,809)	(対象外)	(対象外)	(59,809)
監査役	6	51,285	対象外	対象外	51,285
(うち社外監査役)	(4)	(34,765)	(対象外)	(対象外)	(34,765)
合計	19	391,795	373,412	35,000	800,207

(注) 1. 上記には、2023年6月29日開催の第77回定時株主総会最終の時をもって退任した取締役加々美道也氏、監査役木村尚行氏及び吉野功一氏の3氏を含めております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

3. 取締役の業績連動型役員賞与には、当事業年度中に役員賞与引当金として373,412千円を計上しております。また、取締役の業績連動型株式報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として35,000千円を計上しております。

4. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(※) 第78回定時株主総会第4号議案が原案どおり承認されました場合、①～④及び⑥の記載内容は、22頁「【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりとなります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社は、同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。

その他の社外役員の兼職先と当社の間には、特別な利害関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### (I) 社外取締役

氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 宮崎裕子	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地と長年にわたる他社社外役員としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに委員長として主体的に臨み、公正で透明な委員会運営及び取締役会への答申案策定を主導しています。さらに、コンプライアンス委員会委員として、当事業年度に開催された同委員会（開催回数2回）に出席し、審議を監督しております。
社外取締役 松村敦子	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に国際経済学者としての専門的見地及び他社社外役員の経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、ダイバーシティの知見やグローバルな観点、他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 芳賀裕子	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営コンサルタントとしての専門的見地及び他社社外役員の経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、コーポレートガバナンスの知見や他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 片瀬裕文	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたり政府機関の要職を歴任した経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、経営者としての経験やコーポレートガバナンスの知見から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 松岡卓	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたる当社社外取締役としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。

(Ⅱ) 社外監査役

氏名	主な活動状況
常勤社外監査役 山本 博	2023年6月29日の社外監査役就任以降に開催された10回の取締役会及び10回の監査役会の全てに出席し、主にグローバルな事業会社における豊富な経験と監査部門での幅広い知見に加え、同社の監査役としての経験を踏まえた大局的な見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。
社外監査役 柴崎 伸一郎	当事業年度に開催された12回の取締役会及び15回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに主体的に臨み、会社法に通じた弁護士としての経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外監査役 星野 慎	当事業年度に開催された12回の取締役会及び15回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に税理士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。



## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	166
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	305

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務として、主に財務・税務デューデリジェンスを委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.であります。

# 連結計算書類 (IFRS)

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第78期 2024年3月31日現在
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	146,664
営業債権及びその他の債権	308,420
棚卸資産	294,921
その他の金融資産	9,706
その他の流動資産	32,595
<b>流動資産合計</b>	<b>792,306</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	497,870
のれん	47,722
無形資産	19,042
その他の金融資産	34,116
繰延税金資産	17,952
その他の非流動資産	7,114
<b>非流動資産合計</b>	<b>623,816</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,416,122</b>

科目	第78期 2024年3月31日現在
<b>負債及び資本</b>	
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
営業債務及びその他の債務	196,542
社債及び借入金	147,238
その他の金融負債	12,840
未払法人所得税等	7,981
引当金	3,959
その他の流動負債	65,324
<b>流動負債合計</b>	<b>433,884</b>
<b>非流動負債</b>	
社債及び借入金	215,145
その他の金融負債	16,391
退職給付に係る負債	24,784
引当金	850
繰延税金負債	3,310
その他の非流動負債	6,034
<b>非流動負債合計</b>	<b>266,514</b>
<b>負債合計</b>	<b>700,398</b>
<b>資本</b>	
資本金	68,259
資本剰余金	141,135
自己株式	△51,860
利益剰余金	415,318
その他の資本の構成要素	131,287
親会社の所有者に帰属する持分合計	704,139
非支配持分	11,585
<b>資本合計</b>	<b>715,724</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,416,122</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第78期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	1,402,127
売上原価	1,170,774
売上総利益	231,353
販売費及び一般管理費	162,377
その他の収益	6,371
その他の費用	1,811
営業利益	73,536
金融収益	6,471
金融費用	4,462
税引前利益	75,545
法人所得税費用	20,299
当期利益	55,246
当期利益の帰属	
親会社の所有者	54,035
非支配持分	1,211
当期利益	55,246

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類（日本基準）

## 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第78期 2024年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>255,078</b>
現金及び預金	8,638
受取手形	4,696
売掛金	143,500
仕入製品	6,695
製品	2,566
仕掛品	6,704
原材料	2,969
貯蔵品	100
未着品	3,187
前払費用	2,203
関係会社短期貸付金	60,498
未収入金	11,488
立替金	265
その他	1,668
貸倒引当金	△104
<b>固定資産</b>	<b>526,367</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>113,462</b>
建物	31,045
構築物	786
機械及び装置	4,878
車両運搬具	12
工具、器具及び備品	4,331
土地	72,110
リース資産	62
建設仮勘定	233
<b>無形固定資産</b>	<b>2,804</b>
特許権	10
意匠権	9
ソフトウェア	2,765
その他	19
<b>投資その他の資産</b>	<b>410,099</b>
投資有価証券	8,695
関係会社株式	333,810
出資金	10,003
関係会社出資金	56,889
長期前払費用	334
繰延税金資産	115
その他	269
貸倒引当金	△18
<b>繰延資産</b>	<b>168</b>
社債発行費	168
<b>資産合計</b>	<b>781,614</b>

科目	第78期 2024年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>307,254</b>
支払手形	425
買掛金	123,048
短期借入金	105,200
関係会社短期借入金	46,376
1年内返済予定の長期借入金	5,500
リース債務	17
未払金	17,093
未払費用	2,189
未払法人税等	7
預り金	492
前受収益	4
賞与引当金	5,767
役員賞与引当金	518
製品補償損失引当金	29
その他	583
<b>固定負債</b>	<b>217,956</b>
社債	40,000
長期借入金	175,000
リース債務	52
退職給付引当金	2,351
執行役員退職給与引当金	253
その他	299
<b>負債合計</b>	<b>525,211</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>252,674</b>
<b>資本金</b>	<b>68,258</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>150,075</b>
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	23,274
<b>利益剰余金</b>	<b>86,200</b>
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	84,115
圧縮記帳積立金	9,031
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	68,584
<b>自己株式</b>	<b>△51,860</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,715</b>
その他有価証券評価差額金	3,774
繰延ヘッジ損益	△59
<b>新株予約権</b>	<b>13</b>
<b>純資産合計</b>	<b>256,402</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>781,614</b>

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第78期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	
売上高		794,423
売上原価		751,691
売上総利益		42,732
販売費及び一般管理費		48,882
営業損失(△)		△6,149
営業外収益		
受取利息	766	
受取配当金	13,347	
固定資産賃貸料	374	
保険配当金	155	
その他	104	
		14,748
営業外費用		
支払利息	1,566	
社債利息	158	
為替差損	290	
自己株式取得費用	43	
その他	365	
		2,423
経常利益		6,175
特別利益		
固定資産売却益	6	
		6
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	36	
		37
税引前当期純利益		6,145
法人税、住民税及び事業税	△423	
法人税等調整額	△180	
当期純利益		6,749

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ミネベアミツミ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 之彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄飛

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

ミネベアミツミ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒之彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木雄飛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議の出席や代表取締役をはじめとする各取締役と面談を行うとともに、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示事項の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

ミネベアミツミ株式会社 監査役会

常勤監査役	塚越 眞弘 ㊟
常勤社外監査役	山本 博 ㊟
社外監査役	柴崎伸一郎 ㊟
社外監査役	星野 慎 ㊟

以上

**会場** 軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」  
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1016-87 電話 0267-42-1111

**交通** **電車で** 北陸新幹線  
軽井沢駅南口より、徒歩約15分  
(送迎バスもご用意しております※)  
**お車で** 上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.  
より、約11km (平常時12分)  
(会場ホテル併設の駐車場をご利用可能です)



※ 軽井沢駅から当社総会会場までの送迎バス

下記時刻に、軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

軽井沢駅南口	9:20 発
	9:40 発



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。